

令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害により
被害を受けられました皆さまへ

ネットライフ火災少額短期保険株式会社

火災保険更新手続きに関する特別措置のお知らせ

このたび令和 8 年 8 月 13 日からの大雨に伴う災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に火災保険の更新手続き（契約のお申込み及び保険料のお支払い）を、『災害救助法が適用された日』から最大 2 カ月間猶予させていただきます。この措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社へお申し出ください。

お客さまコールセンター：022-266-0991

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始の休業日を除く）

■災害救助法適用地域と法適用日

災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用

適用地域		法適用日 (公示日)
千葉県 (21 市 4 町)	千葉市（ちばし） 市川市（いちかわし） 船橋市（ふなばしし） 館山市（たてやまし） 松戸市（まつどし） 茂原市（もばらし） 佐倉市（さくらし） 東金市（とうがねし） 習志野市（ならしのし） 柏市（かしわし） 市原市（いちはらし） 八千代市（やちよし） 我孫子市（あびこし） 鎌ヶ谷市（かまがやし） 四街道市（よつかいどうし） 八街市（やちまたし） 印西市（いんざいし） 白井市（しろいし） 大網白里市（おおあみしらさとし） 白子町（しらこまち） 長柄町（ながらまち）	8 月 13 日 (8 月 13 日)
	富里市（とみさとし） 山武市（さんむし） 印旛郡酒々井町（いんぱぐんしすいまち） 山武郡九十九里町（さんぶぐんくじゅうくりまち）	8 月 13 日 (8 月 14 日)

末筆にて失礼と存じますが、ご自愛くださいますよう心よりお願い申し上げます。

以上